

大柿コミュニティセンター近隣にお住まいの皆様へ

避難所の見直しのお知らせ

問合先 危機管理課 ☎(21)2551

「大柿コミュニティセンター」は市の災害時の避難所ではなくなりました

昨年、栃木県の調査により、大柿地区に新たな「土砂災害警戒区域」が指定されました。大柿コミュニティセンターは、これまで市の災害時の「指定緊急避難場所」「指定避難所」に指定されていましたが、同センターは大雨などの際、土砂崩れなどの災害の危険があることがわかりました。そのため、令和5年度より同センターの市の避難場所・避難所の指定を取り消しました。皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

災害時の避難場所・避難所 Q & A**Q** 大柿コミュニティセンターは土砂災害の心配があるの？**A** 平常時の利用には問題ありません

土砂災害警戒区域は、大雨や長雨などで地盤が緩んだ時などに、土砂災害の恐れがある区域です。平常時の利用には問題ありません。雨の多い時は、気象庁や栃木市などが出す、土砂災害に関する情報に気をつけましょう。

Q どこが土砂災害警戒区域に指定されているの？**A** 栃木県のホームページや、今年発行される市の新しいハザードマップで確認できます

今回のように、栃木県の調査により、新たに土砂災害警戒区域が追加されることがあります。最新の情報は、栃木県ホームページ「栃木県地図情報公開システム」で確認することができます。

また、今年発行予定の市の新しいハザードマップにも、土砂災害警戒区域が掲載されています。お手元に届いたら、ご自宅や、いつもよく行く場所が危険な場所にないか、確認しておきましょう。

Q 今後はどこに避難したら良いの？**A** 避難には様々な場所や方法があります

災害時にどこに避難したら良いかは、住んでいる場所や状況により異なります。ハザードマップなどで、ご自宅の状況などを確認し、あらかじめどのように避難するか検討しておきましょう。

代表的な避難方法には、以下のようなものがあります。

自宅

自宅が安全な地域にある場合は、自宅を出ないことが避難となります。

知人・親戚宅

自宅が土砂災害警戒区域や浸水想定区域にある場合、安全な地域にある近隣の知人・親戚宅に避難する方法があります。いざという時のために相談しておきましょう。

避難所

市では、風水害の際に優先して開設する避難場所を設けています（「関東ホーチキにしかた体育館」「真名子小学校」など）。避難所が遠い場合は、早めの避難を心がけましょう。なお、お住まいの地域にかかわらず、市が開設する市内のどちらの避難所にも避難できます。

市が災害協定を結んでいる近隣の民間施設が利用できることもあります（※下記参照）

都賀カントリー倶楽部と災害時の避難場所の協定を結びました

大柿コミュニティセンター近隣のゴルフ場「都賀カントリー倶楽部」と災害協定を締結しました。この協定は、災害発生の際などに、栃木市の要請により、同倶楽部のクラブハウスなどを、市民の皆様の避難場所として提供するものです。

※避難場所としてご利用できるのは、原則、栃木市が同倶楽部に協力を要請した時のみとなります。